SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料 No. 1

区連会９月定例会資料
令和３年９月 21 日
栄区選挙管理委員会

栄 選 管 第 １０２ 号
令 和 ３ 年 ９ 月 21 日

各地区連合町内会長　様

横浜市栄区選挙管理委員会
委員長　　中　田　慶　明

令和３年横浜市長選挙の結果表について

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
８月の横浜市長選挙につきましては、皆様の多大なる御協力により適正に執行することができましたことをあらためてお礼申し上げます。
つきましては、横浜市長選挙における投票者数・投票率等についての結果表を送付させていただきますので、御確認のほどよろしくお願い申し上げます。

１　添付資料
(1) 令和３年８月 22 日執行横浜市長選挙結果表
(2) 令和３年８月 22 日執行横浜市長選挙投票区別投票状況

担当　栄区選挙管理委員会事務室　須藤、森田
電話　894-8315

令和３年８月２２日執行

横　浜　市　長　選　挙　結　果　表

横浜市選挙管理委員会

目　　次

横浜市長選挙

投票速報集計表……１
候補者別得票数……２
投票の内訳……３

令和 3年08月22日執行

横浜市長選挙投票速報集計表

確定(21時51分現在)　　横浜市選挙管理委員会

区別	有権者数			投票者数			投票率（%）			前回投票率（%）	前回との差（ﾎﾟｲﾝﾄ）
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
横浜市・計	1,530,049	1,573,629	3,103,678	742,779	779,432	1,522,211	48.55	49.53	49.05	37.21	11.84
鶴見区	122,501	114,451	236,952	52,416	52,258	104,674	42.79	45.66	44.18	33.22	10.96
神奈川区	100,957	99,441	200,398	47,586	48,941	96,527	47.13	49.22	48.17	35.37	12.80
西区	42,243	42,545	84,788	20,946	22,031	42,977	49.58	51.78	50.69	37.56	13.13
中区	62,016	56,843	118,859	28,656	28,893	57,549	46.21	50.83	48.42	35.50	12.92
南区	82,731	82,464	165,195	37,736	38,867	76,603	45.61	47.13	46.37	35.54	10.83
港南区	87,718	94,109	181,827	44,968	48,548	93,516	51.26	51.59	51.43	39.59	11.84
保土ケ谷区	84,390	87,226	171,616	40,391	42,520	82,911	47.86	48.75	48.31	37.18	11.13
旭区	100,200	106,699	206,899	48,371	51,855	100,226	48.27	48.60	48.44	37.38	11.06
磯子区	67,960	70,914	138,874	33,741	35,926	69,667	49.65	50.66	50.17	38.09	12.08
金沢区	80,948	85,362	166,310	41,890	44,682	86,572	51.75	52.34	52.05	41.11	10.94
港北区	143,666	146,915	290,581	70,329	73,158	143,487	48.95	49.80	49.38	36.22	13.16
緑区	73,305	75,971	149,276	35,438	36,879	72,317	48.34	48.54	48.45	38.92	9.53
青葉区	122,035	133,151	255,186	62,392	66,912	129,304	51.13	50.25	50.67	35.71	14.96
都筑区	84,074	86,934	171,008	41,721	43,817	85,538	49.62	50.40	50.02	35.35	14.67
戸塚区	113,763	119,404	233,167	56,684	60,425	117,109	49.83	50.61	50.23	39.90	10.33
栄区	49,548	52,838	102,386	26,030	27,431	53,461	52.53	51.92	52.22	42.05	10.17
泉区	62,093	65,711	127,804	30,656	32,252	62,908	49.37	49.08	49.22	39.17	10.05
瀬谷区	49,901	52,651	102,552	22,828	24,037	46,865	45.75	45.65	45.70	35.77	9.93

横浜市長選挙候補者別得票数

確定(01時29分現在)

横浜市選挙管理委員会

区別	届出番号	6	3	7	2	8	5	1	4			得票総数	開票率(%)
	候補者氏名	山中　竹春	おこのぎ　八郎	林　文子	田中　康夫	松沢　しげふみ	福田　峰之	太田　正孝	坪倉　良和				
	党派名	無所属　新	無所属　新	無所属　現	無所属　新	無所属　新	無所属　新	無所属　新	無所属　新				
横浜市・計		506,392 (33.59)	325,947 (21.62)	196,926 (13.06)	194,713 (12.92)	162,206 (10.76)	62,455 (4.14)	39,802 (2.64)	19,113 (1.27)			1,507,554	100.00
鶴見区		30,977 (29.89)	32,466 (31.32)	11,267 (10.87)	12,538 (12.10)	8,834 (8.52)	4,037 (3.90)	2,260 (2.18)	1,264 (1.22)			103,643	100.00
神奈川区		29,406 (30.75)	27,240 (28.48)	11,333 (11.85)	11,858 (12.40)	8,148 (8.52)	3,871 (4.05)	2,132 (2.23)	1,642 (1.72)			95,630	100.00
西区		13,103 (30.79)	9,362 (22.00)	6,486 (15.24)	6,034 (14.18)	3,852 (9.05)	2,097 (4.93)	974 (2.29)	647 (1.52)			42,555	100.00
中区		17,156 (30.09)	12,359 (21.67)	9,797 (17.18)	8,027 (14.08)	4,830 (8.47)	2,351 (4.12)	1,573 (2.76)	932 (1.63)			57,025	100.00
南区		23,765 (31.34)	18,275 (24.10)	11,265 (14.86)	9,230 (12.17)	7,048 (9.29)	2,869 (3.78)	2,348 (3.10)	1,027 (1.35)			75,827	100.00
港南区		31,246 (33.72)	21,016 (22.68)	12,883 (13.90)	10,688 (11.53)	10,276 (11.09)	3,141 (3.39)	2,343 (2.53)	1,075 (1.16)			92,668	100.00
保土ケ谷区		27,804 (33.91)	17,877 (21.81)	11,295 (13.78)	10,252 (12.51)	8,765 (10.69)	3,019 (3.68)	1,909 (2.33)	1,061 (1.29)			81,982	100.00
旭区		35,119 (35.37)	20,595 (20.74)	12,841 (12.93)	12,508 (12.60)	11,466 (11.55)	3,369 (3.39)	2,169 (2.18)	1,212 (1.22)			99,279	100.00
磯子区		22,259 (32.24)	14,048 (20.35)	9,469 (13.72)	7,654 (11.09)	6,410 (9.28)	2,221 (3.22)	6,149 (8.91)	827 (1.20)			69,037	100.00
金沢区		31,271 (36.50)	18,183 (21.23)	11,134 (13.00)	9,885 (11.54)	9,253 (10.80)	2,686 (3.14)	2,207 (2.58)	1,045 (1.22)			85,664	100.00
港北区		47,892 (33.70)	28,074 (19.76)	17,743 (12.49)	20,883 (14.70)	15,439 (10.87)	6,949 (4.89)	3,156 (2.22)	1,961 (1.38)			142,097	100.00
緑区		24,999 (34.91)	14,672 (20.49)	8,541 (11.93)	9,183 (12.82)	7,926 (11.07)	4,025 (5.62)	1,481 (2.07)	786 (1.10)			71,613	100.00
青葉区		47,249 (36.87)	20,651 (16.12)	14,246 (11.12)	18,254 (14.25)	15,695 (12.25)	8,271 (6.45)	2,455 (1.92)	1,321 (1.03)			128,142	100.00
都筑区		29,016 (34.23)	15,704 (18.53)	10,940 (12.91)	12,152 (14.34)	9,848 (11.62)	4,233 (4.99)	1,878 (2.22)	995 (1.17)			84,766	100.00
戸塚区		39,158 (33.75)	22,606 (19.48)	15,640 (13.48)	15,197 (13.10)	14,799 (12.75)	4,314 (3.72)	2,912 (2.51)	1,403 (1.21)			116,029	100.00
栄区		19,696 (37.17)	10,301 (19.44)	7,138 (13.47)	6,015 (11.35)	6,381 (12.04)	1,588 (3.00)	1,292 (2.44)	571 (1.08)			52,982	100.00
泉区		21,257 (34.15)	12,609 (20.26)	8,638 (13.88)	7,885 (12.67)	7,723 (12.41)	1,929 (3.10)	1,401 (2.25)	809 (1.30)			62,251	100.00
瀬谷区		15,019 (32.39)	9,909 (21.37)	6,270 (13.52)	6,470 (13.95)	5,513 (11.89)	1,485 (3.20)	1,163 (2.51)	535 (1.15)			46,364	100.00

注:得票数下の(　)は得票率(%)

法定得票数(　376,888.500)

供託物没収点(　150,755.400)

令和 3年08月22日執行

横浜市長選挙投票の内訳

確定(01時29分現在)　　横浜市選挙管理委員会

区別	ア 得 票 総 数	イ あん分の際切り捨てられた票数	ウ いずれの候補者にも属しない票数	エ 有効投票数 （ア＋イ＋ウ）	オ 無効投票数	カ 投 票 総 数 （エ＋オ）	キ 持帰りと思われる票数	ク 不受理と決定した票数	ケ その他	コ 投票者総数 （カ＋キ＋ク＋ケ）	サ 無効投票率（%） （オ／カ）
横浜市・計	1,507,554	0	0	1,507,554	14,642	1,522,196	6	9	0	1,522,211	0.96
鶴見区	103,643	0	0	103,643	1,031	104,674	0	0	0	104,674	0.98
神奈川区	95,630	0	0	95,630	897	96,527	0	0	0	96,527	0.93
西区	42,555	0	0	42,555	422	42,977	0	0	0	42,977	0.98
中区	57,025	0	0	57,025	523	57,548	1	0	0	57,549	0.91
南区	75,827	0	0	75,827	776	76,603	0	0	0	76,603	1.01
港南区	92,668	0	0	92,668	847	93,515	1	0	0	93,516	0.91
保土ケ谷区	81,982	0	0	81,982	929	82,911	0	0	0	82,911	1.12
旭区	99,279	0	0	99,279	947	100,226	0	0	0	100,226	0.94
磯子区	69,037	0	0	69,037	630	69,667	0	0	0	69,667	0.90
金沢区	85,664	0	0	85,664	908	86,572	0	0	0	86,572	1.05
港北区	142,097	0	0	142,097	1,382	143,479	0	8	0	143,487	0.96
緑区	71,613	0	0	71,613	703	72,316	1	0	0	72,317	0.97
青葉区	128,142	0	0	128,142	1,162	129,304	0	0	0	129,304	0.90
都筑区	84,766	0	0	84,766	772	85,538	0	0	0	85,538	0.90
戸塚区	116,029	0	0	116,029	1,078	117,107	2	0	0	117,109	0.92
栄区	52,982	0	0	52,982	478	53,460	1	0	0	53,461	0.89
泉区	62,251	0	0	62,251	657	62,908	0	0	0	62,908	1.04
瀬谷区	46,364	0	0	46,364	500	46,864	0	1	0	46,865	1.07

令和3年8月22日執行　横浜市長選挙
投票区別　投票状況

No.	名　称	当日有権者数	投票者数（当日＋期日前）	投票率			
				今回	うち当日	うち期日前	10代
1	千秀小学校	1,502	632	42.08%	29.96%	12.12%	56.25%
2	長尾台町内会館	1,649	780	47.30%	41.72%	5.58%	35.00%
3	飯島小学校	5,711	2,529	44.28%	34.30%	9.98%	31.47%
4	長沼町内会館	4,166	1,763	42.32%	33.13%	9.19%	28.32%
5	小菅ケ谷小学校	5,435	2,836	52.18%	36.61%	15.57%	50.66%
6	本郷台小学校	3,510	2,040	58.12%	39.52%	18.60%	53.41%
7	飯島町内会館	4,420	1,981	44.82%	32.78%	12.04%	32.11%
8	西本郷小学校	3,906	1,947	49.85%	37.20%	12.65%	40.54%
9	笠間小学校	3,650	1,990	54.52%	45.26%	9.26%	35.62%
10	笠間通り町町内会館　笠間会館	3,339	1,622	48.58%	34.74%	13.84%	50.88%
11	栄区役所新館	3,392	1,862	54.89%	28.01%	26.89%	76.92%
12	さかえ福祉活動ホーム	1,682	811	48.22%	33.41%	14.80%	56.76%
13	公田小学校	3,723	1,920	51.57%	33.84%	17.73%	41.00%
14	柏陽高等学校	3,129	1,628	52.03%	36.11%	15.92%	43.75%
15	小山台小学校	2,961	1,775	59.95%	36.54%	23.40%	46.77%
16	本郷小学校　コミュニティハウス	5,282	2,540	48.09%	30.33%	17.76%	45.74%
17	公田町団地集会所	2,571	1,221	47.49%	31.16%	16.34%	42.22%
18	桂台中学校	6,315	3,696	58.53%	41.93%	16.60%	50.00%
19	上郷中学校	4,179	2,345	56.11%	38.12%	17.99%	35.37%
20	上郷小学校	3,360	1,743	51.88%	34.55%	17.32%	40.45%
21	桜井小学校	4,140	2,155	52.05%	32.51%	19.54%	45.35%
22	中野幼稚園	4,664	2,306	49.44%	28.69%	20.75%	44.03%
23	庄戸小学校	3,632	2,090	57.54%	43.36%	14.18%	37.70%
24	みどりが丘会館	1,469	783	53.30%	37.85%	15.45%	33.33%
25	埋蔵文化財センター	4,403	2,179	49.49%	35.66%	13.83%	45.05%
26	立本郷特別支援学校	3,326	1,849	55.59%	32.14%	23.45%	51.28%
27	かさまゆうわ館	3,449	1,706	49.46%	40.53%	8.93%	41.33%
28	ガーデンアソシエクラブアリーナ	3,421	2,421	70.77%	65.45%	5.32%	60.43%
投票所合計		102,386	53,150	51.91%	36.58%	15.34%	38.26%
不在者投票			311	0.30%			
在外投票							
栄区総計		102,386	53,461	52.22%			

資料Ｎｏ．２

区連会９月定例会資料
令和３年９月 21 日
栄区選挙管理委員会

栄 選 管 第 １０１ 号
令 和 ３ 年 ９ 月 21 日

各地区連合町内会長　様

横浜市栄区選挙管理委員会
委員長　　中　田　慶　明

第 49 回衆議院議員総選挙における
投票管理者及び投票立会人の推薦準備について（協力依頼）

時下　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

８月の横浜市長選挙につきましては、皆様の多大なる御協力により適正に執行することができましたことをあらためてお礼申し上げます。

御承知のとおり、期日未定ではありますが、令和３年 11 月 28 日(日)までに、第 49 回衆議院議員総選挙が執行されます。

つきましては、投票所における投票管理者及び投票立会人として従事していただく方々の御推薦準備をお願いしたいと存じます。

選挙期日が確定した後、詳細な依頼を改めて郵送させていただきますので、御多忙の折、誠に恐れ入りますが、お願い申し上げます。

１　投開票日

令和３年 10 月 17 日（日）から 11 月 28 日(日)までのうち１日

２　依頼人数

各投票所とも、**投票管理者１名及び投票立会人２名**

※ 詳細については、投票区（投票所）別推薦依頼人数一覧表をご覧ください。

３　推薦に際し、特にお願いする点

(1) **投票管理者・立会人は、選挙権を有する**ことが必要です。

(2) **投票管理者・立会人は、在職中に選挙運動をすることができません。**特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けていただきますようお願いします。

※ 上記のほか、添付資料の『投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点』についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

【裏面あり】

５　今後のスケジュール（参考）

日付	内容
未定	投開票日の確定・詳細な推薦依頼の送付
未定 （投開票日のおおむね 20 日前）	投票管理者・立会人推薦にかかる内申書　返送期限
上記「内申書の返送」以降	≪投票管理者あて≫ ・投票管理者選任通知の送付 ・**投票事務従事者**の推薦依頼（**1投票所につき　８　名**）
未定 （投開票日のおおむね 14 日前）	投票事務従事者推薦期限
未定 （投開票日のおおむね 10 日前」	投票管理者・事務主任（区役所の各投票所担当職員）打合せ会

６　添付資料

(1) 投票区（投票所）別推薦依頼人数一覧表
(2) 投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点
(3) 投票所一覧表
(4) 根拠法令

７　その他

栄区は、横浜市内でも高い投票率を維持しております。（H29 衆院選 56.53％・市内１位、H31 統一選 46.06％・市内１位、R１参院選 52.84％・市内２位、R３市長選 52.22％・市内１位）

今回の選挙においても、選挙ＰＲポスターの掲出等、啓発活動への御協力についてもあわせてお願い申し上げます。

※ 選挙 PR ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会長様あて別途郵送させていただきます。

担当　栄区選挙管理委員会事務室　須藤、金井
電話　894-8315

別紙１

投票区（投票所）別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名
1	千秀センター	1	2	・金井町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会 自治会
2	長尾台町内会館	1	2	・長尾台町内会 ・田谷町内会	豊田連合町内会 自治会
3	飯島小学校	1	2	・飯島団地自治会 ・飯島ひかりが丘自治会 ・飯島町内会 ・エコヒルズ横浜自治会 ・ワンダースケープ自治会	豊田連合町内会 自治会
4	長沼町内会館	1	2	・長沼町内会 ・コープ野村戸塚長沼自治会 ・かいがら坂ハイツ自治会	豊田連合町内会 自治会
5	小菅ケ谷小学校	1	1	・百合ヶ丘自治会 ・富士見台自治会 ・飯島町内会 ・本郷台自治会 ・栄リベラヒルズ自治会 ・みどり野ハイツ自治会	豊田連合町内会 自治会
		0	1	・小菅ヶ谷西谷戸町内会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
6	本郷台小学校	1	1	・本郷台自治会	豊田連合町内会 自治会
		0	1	・小菅ヶ谷第一町内会 ・小菅ヶ谷西谷戸町内会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
7	飯島町内会館	1	2	・飯島町内会 ・芙蓉台自治会 ・ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会	豊田連合町内会 自治会
8	西本郷小学校	1	2	・大船富士見台自治会 ・小菅ヶ谷睦会町内会 ・春日町町内会 ・小菅ケ谷五月会 ・小菅ヶ谷町内会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
9	笠間小学校	1	2	・大船パークタウン自治会 ・第2大船パークタウン自治会 ・第3大船パークタウン自治会 ・笠間田立町内会	笠間連合町内会 自治会
10	笠間通り町町内会　笠間会館	1	2	・笠間宮上町内会 ・笠間上町町内会 ・松ヶ丘町内会 ・笠間山王町内会 ・笠間通り町町内会 ・ライブタウン大船自治会	笠間連合町内会 自治会
11	栄区役所新館	1	2	・コープ野村湘南本郷台自治会 ・コープ野村本郷台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合 町内会自治会
		0	0	・市営小菅ヶ谷第二住宅自治会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
12	さかえ福祉活動ホーム	1	2	・朝日平和台自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合 町内会自治会
13	公田小学校	1	2	・椎郷台町内会 ・桂公田町会 ・公田ハイツ自治会 ・湘南ハイツ自治会 ・グリーンテラス本郷台自治会	本郷中央連合 町内会自治会
14	柏陽高等学校	1	1	・市営本郷台住宅自治会 ・本郷台駅前市街地住宅自治会 ・市営小菅ヶ谷住宅自治会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
		0	1	・中野町内会	本郷第三連合町内会

投票区(投票所)別 推薦依頼人数一覧表

投票区	投票所施設名	投票管理者数	投票立会人数	町内会・自治会名	地区連合町内会名
15	小山台小学校	1	2	・小山台町内会 ・本郷台中央自治会 ・東武本郷台自治会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
		0	0	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会
16	本郷小学校	1	2	・鍛冶ヶ谷町内会 ・中野町内会 ・本郷富士見ヶ丘自治会	本郷第三連合町内会
		0	0	・湘南桂台自治会	本郷中央連合 町内会自治会
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会
17	公田団地集会所	1	2	・公田町団地自治会 ・桂公田町会	本郷中央連合 町内会自治会
18	桂台中学校	1	2	・桂台自治会 ・桂台団地自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合 町内会自治会
19	上郷中学校	1	2	・犬山町会 ・上之町内会	上郷西連合町会
20	上郷小学校	1	1	・亀井町自治会 ・尾月自治会 ・犬山町会	上郷西連合町会
		0	0	・上郷町内会	上郷東連合町会
		0	1	・フローラ桂台自治会 ・湘南桂台自治会	本郷中央連合 町内会自治会
21	桜井小学校	1	1	・若竹町内会 ・若竹山手町会 ・港南台プリンスハイツ自治会 ・ラーバン港南台自治会	本郷第三連合町内会
		0	1	・上郷町内会	上郷東連合町会
22	中野幼稚園	1	2	・元大橋町内会 ・鍛冶ヶ谷町内会 ・ローレルスクエア港南台自治会	本郷第三連合町内会
23	庄戸小学校	1	2	・東上郷青葉ヶ丘自治会 ・庄戸一丁目～庄戸五丁目町会	上郷東連合町会
24	みどりが丘会館	1	2	・上郷町内会 ・みどりが丘自治会 ・上郷台共同住宅自治会	上郷東連合町会
25	埋蔵文化財センター (旧野七里小学校)	0	1	・上郷西ケ谷団地自治会 ・上郷西ヶ谷ハイツ自治会 ・港南台コートハウス自治会	上郷西連合町会
		1	1	・上郷町内会 ・上郷ネオポリス自治会 ・長倉町自治会	上郷東連合町会
26	本郷特別支援学校	1	1	・小菅ヶ谷第一町内会	小菅ケ谷連合 町内会自治会
		0	1	・鍛冶ヶ谷町内会	本郷第三連合町内会
27	かさまゆうわ館	1	2	・笠間町内会 ・笠間西南町内会 ・笠間福住町内会 ・笠間余曾根町内会 ・笠間中央町内会	笠間連合町内会 自治会
28	ガーデンアソシエアリーナ	1	2	・ガーデンアソシエ自治会	笠間連合町内会 自治会

別紙2

投票管理者・投票立会人・投票事務従事者の推薦にあたりお願いする点

栄区選挙管理委員会事務室

1 共通事項

(1) 従事場所（予定）

別紙『投票所設置場所一覧表』のとおり

(2) 服装

特に決まりはありませんが、選挙人に不快と思われない服装でお願いします。
（スーツやネクタイの必要はありません。）

2 投票管理者

(1) 要件

ア　**選挙権を有する**ことが必要です。

イ　投票管理者は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。

ウ　制度上投票当日の途中交代は可能ですが、**投票日１日を通して従事**できる方を推薦してください。

(2) 投票日の職務

投票管理者は、投票事務の最高責任者として、投票立会人の立会いのもとに投票事務従事者（区職員・投票管理者推薦者）とともに、選挙人に投票所において正しい投票を行わせるようにすることがその役目です。また、① 投票事務が適正かつ迅速に処理されているか、② 投票の秘密が守られているか、③ 投票所内の秩序が十分保たれているか等について常に注意していただく必要があります。

＜主な職務＞

・投票に関する書類や物品を選挙管理委員会から受領すること
・投票立会人が２人に達しない場合に補充選任すること
・投票所内の設備等が完全であるかを点検すること
・投票所を開くこと
・選挙人名簿と対照し、選挙人が本人であるかどうか確認すること
・投票用紙の交付の適正を図ること
・投票所の秩序を保持すること
・投票の状況を選挙管理委員会に報告すること
・投票を拒否するかどうか、仮投票を許すかどうかについて決定すること
・点字投票の申し立てを受けること
・代理投票の申請を受け、その許否を決定すること
・投票所を閉じること

・投票箱を閉じること
・投票録をつくること
・投票箱、投票録等を開票管理者に送ること
・投票に関する書類や物品(開票管理者に送致したものを除く)を選挙管理委員会に引き継ぐこと

⑶ その他の職務・従事時間など

ア　投票事務従事者の推薦

投票事務従事者について、推薦をお願いします。（１投票所につき８人）

詳細は、区選挙管理委員会から選任通知とともに送付します。

イ　区選挙管理委員会主催の**「投票管理者・事務主任打合せ会」**への出席

打合せ会は約２時間程度です。詳細は後日文書でお知らせします。

ウ　投票日**前日の投票所設営**

設営時間は基本的に**午後１時～午後３時の２時間程度**です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。

エ　投票日当日の投票事務

午前６時に投票所に集合し、**午前７時から午後８時まで**投票事務に従事した後、区職員とともに開票所へ投票箱等の引継を行い、**午後９時前後に解散**となります。（休憩あり）

⑷ 報酬（令和３年横浜市長選挙実績）

２６，０００円

⑸ 投票日当日にお持ちいただく物

ア　朱肉で押す印鑑

イ　弁当代 1,600 円程度（弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。）

3 投票立会人

(1) 要件

ア　**選挙権を有すること**が必要です。

イ　投票立会人は**在職中に選挙運動をすることができません**ので、特定の政党や候補者に関係がある方、後援会の役員等をされている方は避けてください。

ウ　制度上投票日当日の途中交代は可能ですが、投票日**１日を通して従事できる方**を推薦してください。

(2) 投票日の職務

投票立会人は、投票が行われる際に投票事務に参与するとともに、投票事務の執行が公正に行われるように監視することがその役目です。その担任する事務の主なものは次のとおりです。

ア　投票手続全般について立ち会うこと。

イ　次の場合に意見を述べること。

・投票を拒否するかどうかについての意見を求められたとき。

・代理投票を拒否するかどうかについて意見を求められたとき。

（この場合、投票管理者が拒否の決定を下したときは、それに対して異議を申し立てることはできません。）

・代理投票を補助する者の選任について意見を求められたとき。

ウ　投票を拒否された選挙人又は投票を拒否されない選挙人について、異議があるとき意見を述べること。

エ　代理投票を認められた選挙人について異議があるとき、意見を述べること。

オ　投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

カ　投票録に署名すること。

キ　投票管理者が投票箱を投票所から開票管理者のもとに送るときに付き添うこと。

(3) 従事時間など

ア　投票日当日の投票事務

午前６時 30 分に投票所に集合し、**午前７時から午後８時まで**投票の立ち会いを行っていただきます。投票立会人は投票事務が終了次第解散となりますが、どちらか１人は投票管理者、区職員とともに開票所に投票箱等の引継を行い、**午後９時前後に解散**となります。（休憩あり）

イ　投票日前日の投票所設営

投票立会人は、投票所設営は業務に含まれておりませんが、投票所施設の確認の意味も含め、可能であれば投票所設営に立ち会ってください。

(4) 報酬（令和３年横浜市長選挙実績）

１２，０００円

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

朱肉で押す印鑑、弁当代 1,600 円程度（弁当の希望有無は後日投票所担当の区職員が伺います。）

4 投票事務従事者

(1) 要件

ア　高校生以上であること。

イ　選挙人の**選挙人名簿照合作業は、パソコンの画面上で行うこととなる**ため、最低１人はパソコンを使ったことがある方を選任してください。

(2) 投票日の職務

ア　投票所入口付近での選挙人の案内

イ　パソコンによる名簿照合

ウ　「投票のご案内」への照合印の押印と案内

エ　投票用紙の交付　　など

なお、職務につきましては、設営時等に投票所担当の区職員から説明があります。

(3) 従事時間など

ア　投票日**前日の投票所設営**

設営時間は基本的に**午後１時～午後３時の２時間程度**です。詳細は投票所担当の区職員にご相談ください。

イ　投票日当日の投票事務

午前６時 30 分に投票所に集合し、**午前７時から午後８時まで**投票事務に従事した後投票所の撤収を行い**午後９時頃解散**となります。（休憩あり）

(4) 賃金（令和３年横浜市長選挙実績）

ア　投票日前日　　2,200 円

イ　投票日当日　16,600 円（税引き後）

(5) 投票日当日にお持ちいただく物

ア　朱肉で押す印鑑

イ　弁当代 1,600 円程度

※ 複数の町内会にまたがる投票区では、投票される方のプライバシー保護の観点から特定の自治会・町内会に固まらないよう御配慮いただければ幸いです。

以上、選挙事務へ御協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

別紙3

第49回衆議院議員総選挙　投票所設置場所一覧表（**予定**）

栄　区

投　票　区	所　　在　　地	名　　称	空調設備
第1投票区	横浜市栄区田谷町1,662番地 千秀公園内	千秀センター会議室	有
第2投票区	横浜市栄区長尾台町562番地	長尾台町内会館	有
第3投票区	横浜市栄区飯島町771番地の2	横浜市立飯島小学校体育館	無
第4投票区	横浜市栄区長沼町723番地	長沼町内会館	有
第5投票区	横浜市栄区本郷台四丁目31番1号	横浜市立小菅ケ谷小学校体育館	無
第6投票区	横浜市栄区本郷台一丁目6番1号	横浜市立本郷台小学校体育館	無
第7投票区	横浜市栄区飯島町2,147番地	飯島町内会館	有
第8投票区	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22番1号	横浜市立西本郷小学校体育館	有
第9投票区	横浜市栄区笠間三丁目28番1号	横浜市立笠間小学校体育館	無
第10投票区	横浜市栄区笠間四丁目15番7号	笠間通り町町内会館	有
第11投票区	横浜市栄区桂町303番地の19	栄区役所新館1階	有
第12投票区	横浜市栄区公田町635番地の16	さかえ福祉活動ホーム	有
第13投票区	横浜市栄区公田町354番地の3	横浜市立公田小学校体育館	無
第14投票区	横浜市栄区柏陽1番1号	神奈川県立柏陽高等学校ホール	無
第15投票区	横浜市栄区小山台一丁目15番1号	横浜市立小山台小学校体育館	無
第16投票区	横浜市栄区中野町16番地の1	横浜市立本郷小学校コミュニティハウス	有
第17投票区	横浜市栄区公田町740番地	公田団地集会所	有
第18投票区	横浜市栄区桂台中5番1号	横浜市立桂台中学校体育館	無
第19投票区	横浜市栄区犬山町6番2号	横浜市立上郷中学校格技場	無
第20投票区	横浜市栄区犬山町6番1号	横浜市立上郷小学校図工室	有
第21投票区	横浜市栄区上郷町242番地の2	横浜市立桜井小学校体育館	無
第22投票区	横浜市栄区元大橋二丁目32番3号	中野幼稚園体育室	有
第23投票区	横浜市栄区庄戸一丁目15番1号	横浜市立庄戸小学校体育館	無
第24投票区	横浜市栄区東上郷町26番	みどりが丘会館	有
第25投票区	横浜市栄区野七里二丁目3番1号	埋蔵文化財センター（旧野七里小図書室）	有
第26投票区	横浜市栄区小菅ケ谷三丁目37番12号	横浜市立本郷特別支援学校体育館	無
第27投票区	横浜市栄区笠間二丁目18番1号	かさまゆうわ館	有
第28投票区	横浜市栄区笠間三丁目45番	ガーデンアソシエ　クラブアリーナ 体育室	有

別紙4　参考

公職選挙法（抜粋）

（第１条から第３６条まで省略）

（投票管理者）

第三十七条　各選挙ごとに、投票管理者を置く。

２　投票管理者は、選挙権を有する者の中から市町村の選挙管理委員会の選任した者をもつて、これに充てる。

３　衆議院議員の選挙において、小選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、小選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。

４　参議院議員の選挙において、選挙区選出議員の選挙と比例代表選出議員の選挙を同時に行う場合においては、市町村の選挙管理委員会は、選挙区選出議員についての投票管理者を同時に比例代表選出議員についての投票管理者とすることができる。

５　投票管理者は、投票に関する事務を担任する。

６　投票管理者は、選挙権を有しなくなつたときは、その職を失う。

７　市町村の選挙管理委員会は、市町村の区域を分けて数投票区を設けた場合には、政令で定めるところにより一以上の投票区を指定し、当該指定した投票区の投票管理者に、政令で定めるところにより、当該投票区以外の投票区に属する選挙人がした第四十九条の規定による投票に関する事務のうち政令で定めるものを行わせることができる。

（投票立会人）

第三十八条　市町村の選挙管理委員会は、各選挙ごとに、選挙権を有する者の中から、本人の承諾を得て、二人以上五人以下の投票立会人を選任し、その選挙の期日前三日までに、本人に通知しなければならない。

２　投票立会人で参会する者が投票所を開くべき時刻になつても二人に達しないとき又はその後二人に達しなくなつたときは、投票管理者は、選挙権を有する者の中から二人に達するまでの投票立会人を選任し、直ちにこれを本人に通知し、投票に立ち会わせなければならない。

３　当該選挙の公職の候補者は、これを投票立会人に選任することができない。

４　同一の政党その他の政治団体に属する者は、一の投票区において、二人以上を投票立会人に選任することができない。

５　投票立会人は、正当な理由がなければ、その職を辞することができない。

（第３９条以下省略）

栄 区 連 会 配 布 資 料 (9月)

資料No. 3

栄 警 察 署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和3年			令和2年 8月末累計	対前年比(件)
	8月件数	先月末累計	9月末累計		
全認知件数	21	196	217	232	−15
凶悪犯	0	3	3	1	2
粗暴犯	2	8	10	9	1
窃盗犯	11	116	127	174	−47
侵入盗犯	3	22	25	34	−9
空き巣	1	4	5	11	−6
その他	2	18	20	23	−3
乗り物盗	4	21	25	43	−18
自転車	4	15	19	32	−13
オートバイ	0	4	4	9	−5
自動車	0	2	2	2	0
非侵入窃盗	4	73	77	97	−20
ひったくり	0	0	0	0	0
部品ねらい	0	9	9	6	3
車上ねらい	0	11	11	11	0
自動販売機ねらい	1	2	3	0	3
その他	3	51	54	81	−27
知能犯	7	27	34	16	18
詐欺	7	21	28	15	13
その他	0	6	6	1	5
風俗犯	1	9	10	4	6
その他の刑法犯	0	32	32	26	6
占有離脱物横領	0	3	3	2	1

※ 参考事項

○ 凶悪犯 ～ 殺人、強盗、放火など
○ 粗暴犯 ～ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
○ 窃盗犯
- 侵入盗 ～ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
- 乗物盗 ～ 自動車、オートバイ、自転車
- 非侵入盗 ～ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど

○ 知能犯 ～ 詐欺、横領、通貨偽造など
○ 風俗犯 ～ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
○ その他の刑法犯 ～ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数	令和3年8月末現在(暫定値) 21,736件(前年比 −1,122件、−4.9%)

2　刑法犯検挙状況(8月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	109	40	50.2%
窃盗犯	66	14	51.9%

3　人身交通事故発生状況(8月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	139	＋10	62件	56件
死者	0	±0	0	0
負傷者	153	＋4	38人	54人

4　特殊詐欺の認知状況

令和3年8月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
	839	14億0,880万円
オレオレ詐欺	229	5億8,367万円
預貯金詐欺	174	1億8,151万円
架空料金請求詐欺	55	2億3,448万円
融資保証金詐欺	6	305万円
還付金詐欺	204	2億2,751万円
その他の手口	4	814万円
キャッシュカード詐欺盗	167	1億7,044万円

令和3年8月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	27	3,620万円
オレオレ詐欺	10	1,880万円
預貯金詐欺	6	370万円
架空料金請求詐欺	0	
融資保証金詐欺	0	
還付金詐欺	10	1,140万円
その他の手口	0	
キャッシュカード詐欺盗	1	230万円

5　警察からのお知らせ

(1)　交差点における右折車と直進車の交通事故が多発しています。
特に、直進二輪車との事故が多くなっています。
二輪車は、車体が普通車より小さいため、接近速度が遅く感じられてしまう特性があります。
運転中は「かもしれない」運転を心掛けてください。
また、9月は日没が早くなります。早目のライト点灯をお願いします。

(2)　街頭活動強化期間【10月1日(金)～31日(日)】
期間中は、制服を着た警察官が昼夜問わず、パトロールや職務質問を行う街頭活動をより一層強化してまいります。
犯罪の未然防止や検挙に向け、警察官が皆様に対して声を掛けさせて頂く場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

別添資料1

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、8月末)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町	1					1			11	13
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目						1		1	15	17
	小菅ヶ谷2丁目							1		3	4
	小菅ヶ谷3丁目									2	2
	小菅ヶ谷4丁目				1			1		1	3
	小山台1丁目									1	1
	小山台2丁目									1	1
上郷	犬山町								1	2	3
	尾月	1									1
	上之町								1	2	3
	亀井町									2	2
	桂台東								1	1	2
	桂台西1丁目		1					2			3
	桂台西2丁目								1		1
	桂台南1丁目										0
	桂台南2丁目									2	2
	桂台北								1		1
	桂台中									2	2
	公田町		1			2	3	1	1	12	20
笠間	笠間町										0
	笠間1丁目						5			1	6
	笠間2丁目						2		1	2	5
	笠間3丁目						1		2	4	7
	笠間4丁目								1	2	3
	笠間5丁目						1			2	3
田谷	田谷町							1	1	4	6
	金井町							2		3	5
	長尾台町						1		4	3	8

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋　1丁目									3	3
	元大橋　2丁目									2	2
	中野町	1						1		5	7
	若竹町									2	2
	柏陽					1				3	4
	鍛冶ヶ谷　1丁目				1				1	1	3
	鍛冶ヶ谷　2丁目									2	2
	鍛冶ヶ谷町										0
元大橋・庄戸	上郷町						1			11	12
上郷・庄戸	野七里　1丁目					1				2	3
庄戸	野七里　2丁目								1		1
	庄戸　1丁目		1						1		2
	庄戸　2丁目										0
	庄戸　3丁目		1						1		2
	庄戸　4丁目									2	2
	庄戸　5丁目								1	1	2
	東上郷町										0
	長倉町									2	2
豊田	本郷台　1丁目										0
	本郷台　2丁目								1	1	2
	本郷台　3丁目								1	1	2
	本郷台　4丁目		1						2		3
	本郷台　5丁目										0
	飯島町						1		2	22	25
	長沼町						2	2		8	12
合計		3	5	0	2	4	19	11	27	146	217

栄区内の火災・救急状況について

資料No. 4

区連会9月定例会議資料
令和3年9月 21 日
栄　消　防　署

火災情報

令和３年8月31日現在

栄　区　内　火災発生状況

年別		令和3年 8月	令和3年 累計	令和2年	増△減
件数		1	9	7	2
火災種別	建物	1	9	3	6
	林野	0	0	0	0
	車両	0	0	0	0
	船舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その他	0	0	4	△ 4
損害	焼損床面積	0	246	132	114
	死者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負傷者	1	4	1	3

横　浜　市　内　火災発生状況

年別		令和3年	令和2年	増△減
件数		490	443	47
火災種別	建物	327	268	59
	林野			0
	車両	41	43	△ 2
	船舶	2	2	0
	航空機		0	0
	その他	120	130	△ 10
損害	焼損床面積	7, 514	3, 617	3, 897
	死者	14	11	3
	焼死等	14	9	5
	放火自殺		2	△ 2
	負傷者	81	67	14

主な出火原因

	種別	令和３年	令和２年	増△減
1	放火（疑い含む）	2	2	0
2	電気機器	2	0	2
3	こんろ	1	0	1
4	配線器具	1	0	1
5	不明	3	1	2

主な出火原因

	種別	令和３年	令和２年	増△減
1	放火	80	107	△ 27
2	たばこ	73	60	13
3	こんろ	64	49	15
4	電気機器	31	26	5
5	配線	22	8	14

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況

豊田地区	2	本郷第三地区	2
笠間地区	1	上郷西地区	1
小菅ケ谷地区	1	上郷東地区	2
本郷中央地区	0	連合未加入	0
		合　計	9

【8月中の火災】
・ 11日　建物火災　庄戸三丁目　専用住宅１階リビング天井２㎡、テレビ１台ほか雑物焼損

救急情報

令和３年8月31日現在

栄区内 救急状況				
年別	令和3年 8月	令和3年 累計	令和2年	増△減
件数	640	4,193	3,993	200
急病	458	3,015	2,941	74
交通事故	13	148	118	30
一般負傷	132	830	747	83
その他	37	200	187	13

横浜市内 救急状況			
年別	令和3年	令和2年	増△減
件数	135,563	128,382	7,181
急病	94,700	88,904	5,796
交通事故	5,598	5,440	158
一般負傷	23,655	23,595	60
その他	11,610	10,443	1,167

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

「逃げよう、守ろう、その命!」

もし火事になったらどうしますか？（自宅編）

1．住宅用火災警報器が鳴動

火災は早く見つけることが大切です！

火災の早期発見と未然防止のために

住宅用火災警報器を設置しましょう。

古くなった警報器は電池の消耗や部品の劣化が考えられるため

2．火元の確認!!→火災確認

消火できる？ → **3へ**

→

4．消火できない!!

避難してください！

火災で亡くなる方の原因は逃げ遅れによるものが大半です。

一度外へ避難したら、再び中には戻らないでください。

3．消火できる！

周りに**「火事だー！」と知らせながら**

消火器等で初期消火!

（消火器の使い方）

ピンを上に抜く　ホースを火元に向ける　レバーを握る

消火器はすぐに取り出せる場所に保管しましょう。湿気の多いところは避けましょう。

5．１１９番に通報する

慌てずに落ち着いて、正しく情報を伝えることが大切です。

資料No.5

令和3年度 日本赤十字社活動資金・区社協協力金
結果報告書

1　日本赤十字社活動資金　　（単位　円）

連合名	目標額	実績額
豊田	1,866,400	1,921,755
笠間	1,166,800	1,127,455
小菅ヶ谷	1,131,000	874,967
本郷中央	1,312,400	1,441,625
本郷第三	889,400	812,809
上郷西	691,200	611,400
上郷東	682,600	683,977
小計	7,739,800	7,473,988
事務局受付	133,400	120,216
総計	7,873,200	7,594,204

2　区社協協力金　　（単位　円）

連合名	目標額	実績額
豊田	298,624	307,481
笠間	186,688	180,393
小菅ヶ谷	180,960	135,620
本郷中央	209,984	230,613
本郷第三	142,304	143,729
上郷西	110,592	97,824
上郷東	109,216	109,435
小計	1,238,368	1,205,095
事務局受付	21,344	19,155
総計	1,259,712	1,224,250

事務局受付＝連合未加入自治会・町内会　他

※令和3年 8月31日現在

事務局：栄区社会福祉協議会
栄区桂町279－29
電話　894－8521

令和３年度日本赤十字社栄区地区委員会地区募集費及び地区活動費、区社協協力金還付金、共同募金会栄区支会配布手数料について

資料No.6

1. 令和3年度　日本赤十字社栄区地区委員会
地区募集費及び地区委員会活動費配布額一覧表

（単位：円）

連合名	実績額	地区募集費	地区委員会活動費	配布合計額
豊　田	1,921,755	96,088	30,000	126,088
笠　間	1,127,455	56,373	30,000	86,373
小菅ヶ谷	874,967	43,749	30,000	73,749
本郷中央	1,441,625	72,082	30,000	102,082
本郷第三	812,809	40,641	30,000	70,641
上郷西	611,400	30,570	30,000	60,570
上郷東	683,977	34,199	30,000	64,199
合　計	7,473,988	373,702	210,000	583,702

※地区募集費　　日赤活動資金募集実績額の５％
　地区委員会活動費　各地区一律30,000円

2. 令和3年度　区社協協力金連合町内会還付金一覧表

（単位：円）

連合名	実績額	還付額
豊　田	307,481	46,123
笠　間	180,393	27,059
小菅ヶ谷	135,620	20,343
本郷中央	230,613	34,592
本郷第三	143,729	21,560
上郷西	97,824	14,674
上郷東	109,435	16,416
合　計	1,205,095	180,767

※還付額　　区社協協力金実績額の１５％

3. 令和3年度　共同募金会栄区支会
地区連絡費及び共同募金さかえ区だより配布手数料一覧表

（単位：円）

連合名	地区連絡費	配付手数料	配付合計額	
豊　田	20,000	19,646	39,646	
笠　間	20,000	12,080	32,080	＊西南町内会除く
小菅ヶ谷	20,000	11,904	31,904	
本郷中央	20,000	13,514	33,514	＊ｸﾞﾘｰﾝﾃﾗｽ本郷台自治会除く
本郷第三	20,000	9,360	29,360	
上郷西	20,000	7,274	27,274	
上郷東	20,000	4,178	24,178	＊庄戸一丁目、三丁目、四丁目、東上郷青葉が丘・みどりが丘除く
合　計	140,000	77,956	217,956	

※地区連絡費　　各地区一律20,000円
　共同募金さかえ区だより配布手数料　世帯数×２円

資料Ｎｏ．７

令和３年９月 21 日

各自治会・町内会長　様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長　室井　慶之

「年末たすけあい助成金」実施のお知らせ

時下　ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標記の件につきまして、今年度につきましても実施することとなりましたので、ご案内いたします。

内容の詳細につきましては、別紙「令和３年度 年末たすけあい助成金 手引き」をご参照ください。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記担当あてご連絡くださるようお願いいたします。

【事務局】横浜市栄区社会福祉協議会
担当：長谷川、倉田
横浜市栄区桂町２７９－２９
Tel ８９４－８５２１
Fax ８９２－８９７４

令和３年度　年末たすけあい助成金 手引き

年末たすけあい助成金は、年末たすけあい募金（共同募金）の配分金によって、栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図ることを目的に行います。

＊助成金額　　助成上限額　**５万円**

※助成額については、当該年度の募金実績、及び申込み件数により変動する場合があります。

※助成額については1,000円未満を切り捨てとします。

＊助成条件

（１）**令和３年11月～令和４年２月の間に**栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施すること。

（２）年間を通じ活動をしている場合でも、助成金は令和３年11月～令和４年２月の間に行う事業にのみ使用すること。

例）地域（子ども）食堂、学習支援、ひきこもり支援、会食会、年末訪問等

（３）申込みは原則として１団体１事業とします。以下の項目に該当する場合は、同一団体とみなし、申込みは不可とします。

・振込先が同一であること

・主たる役職者（代表者等）が複数の団体で兼任している場合

＊助成対象外団体

（１）法人格を持っている団体（特定非営利活動法人を除く）

＊助成対象外事業

（１）営利を目的とした事業

（２）さかえふれあい助成金を受けている事業

（３）栄区や横浜市を含む地方公共団体等から他の補助金を受けている事業（栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業、介護予防・生活支援サービス補助事業等）

（４）横浜市社会福祉協議会からの補助・委託事業（よこはまふれあい助成金、善意銀行配分事業、福祉バスを利用する事業等）

（５）公的サービス事業と同一事業
※公的サービス事業を実施している団体で、公的サービス事業対象者以外の方へ同様のサービスを提供している場合も対象となりません。
（６）宗教の教義を広め、信者を教化育成することを目的とする事業
（７）政治上の主義を推進することを目的とする事業
（８）会議・役員会・打合せ会・特定の目的のために資金を集める事業

＊申請について

（１）提出書類
助成を希望する団体は、次の書類を提出してください。
〇令和３年度年末たすけあい助成金申請書（様式1）
〇団体の活動がわかるパンフレット、チラシ等

※郵送・メール・窓口持参での受付となります。
※新規に申請する団体については、事前に電話等にてご相談ください。

（２）提出・相談先

社会福祉法人　横浜市栄区社会福祉協議会
〒247-0005　横浜市栄区桂町279-29
TEL:045-894-8521　FAX:045-892-8974
Email:office@sakaeku-shakyo.jp

（３）申請受付期間・日時
◇期間：令和３年11月１日（月）～11月19日（金）
◇日時：月～金（祝日を除く）9：00～11：30/13：00～16：30
※申請受付期間経過後の申込みは受付をいたしません。

＊申請後のスケジュール

＜日付＞	＜内容＞
11月１日(月) ～11月19日(金)	【申請受付期間】 助成申請書等提出
12月上旬	審査
12月中旬	助成結果通知の送付 振込依頼書の受付（助成が決定した場合）
随時	助成金の振り込み（助成が決定した場合）
事業終了１か月以内	助成金報告書（様式２）・チラシ等提出締切

（様式 1）

令和3年度　年末たすけあい助成金申請書

社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会会長　殿　　令和　　年　　月　　日

令和３年度年末たすけあい助成金の交付を受けたいので必要書類を添付し申請します。

申請団体	ふりがな					
	団体名					
	ふりがな		住所	〒		
	代表者		電話		FAX	
			メール			
	ふりがな		住所	〒		
	連絡担当者		電話		FAX	
			メール			
助成申込額		円	※千円未満切り捨て			
事業内容（目的等含む）						
対象者						
実施日						
活動場所						
参加見込数	対象者	名	ボランティア	名	その他（家族・講師等）	名

■事業収支計画

収入科目	金額(円)	支出科目	金額(円)	備考
合　計		合　計		

資料Ｎｏ．８

令和３年９月２１日

各自治会・町内会長　様

神奈川県共同募金会栄区支会
支会長　細田利明

令和３年度「赤い羽根共同募金運動」への協力について（お願い）

秋涼の候、貴会におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より地域福祉の向上につきまして、格別のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の「赤い羽根共同募金運動」につきましては、皆様に多大なるご尽力をいただき、１１，５６５，６０５円の実績を収めることができました。

この募金は、栄区社会福祉協議会及び区内県内の社会福祉施設等に配分されました。心から感謝申し上げます。

さて、今年も１０月１日より「赤い羽根共同募金運動」が実施されます。

共同募金は法律によりあらかじめ募金目標額と配分計画を定めることとされています。

神奈川県共同募金会では民間社会福祉事業を支援するために必要とする資金等として、今年度は１２億円を目標額としております。

これを基に算出した栄区の目標額は、**１３，４５０，０００円**となっております。

皆様からお寄せいただいた寄附金は社会福祉協議会が行う地域福祉活動や民間の社会福祉施設が行う福祉活動、年末たすけあい援護事業等に配分されます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

＊　共同募金の納金について

同封の払込用紙にてお近くの郵便局でお振込ください。また、栄区社会福祉協議会の窓口においても受付をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、お振込みで納金いただきました場合につきましては、自治会・町内会長様宛に領収書を発送致します。よろしくお願いいたします。

振込先口座：口座番号　００２６０－５－１１７７３
加入者名　共同募金会栄区支会

㊟令和4年1月17日より現金で払込するさいに加算料金110円発生いたしますのでご注意ください。別紙の「共同募金等振込に際して（お願い）」をご確認ください。

事務担当：
栄区社会福祉協議会　根岸・平野
電　話：８９４－８５２１
ＦＡＸ：８９２－８９７４

令和3年度共同募金栄区支会目標額

募金目標額　13，450，000円

単位：円

募金の種類	地区名	対象世帯数	目標額	内訳	
				一般募金目標額	年末たすけあい目標額
戸別募金	豊田	9,332	2,939,580	2,379,660	559,920
	笠間	5,834	1,837,710	1,487,670	350,040
	小菅ヶ谷	5,655	1,781,325	1,442,025	339,300
	本郷中央	6,562	2,067,030	1,673,310	393,720
	本郷第三	4,447	1,400,805	1,133,985	266,820
	上郷西	3,456	1,088,640	881,280	207,360
	上郷東	3,413	1,075,095	870,315	204,780
	連合未加入	667	210,105	170,085	40,020
	小計	39,366	12,400,290	10,038,330	2,361,960
法人・街頭その他	事務局	－	1,049,710	1,011,670	38,040
合　計		－	13,450,000	11,050,000	2,400,000

＊実施期間：令和3年10月1日～12月31日
＊対象世帯数は、令和3年1月1日現在の自治会・町内会加入世帯数から5％控除したものです。
＊目標額：対象世帯数×315円

資料NO.9

市連会９月定例会説明資料
令和３年９月１０日
健康福祉局健康安全課

多様なライフスタイルに合わせて
新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場を開設します

交通アクセスの良い場所を新しく集団接種会場として開設します。あわせて、夜 17 時以降も接種が受けられる会場を増やすことで、多様なライフスタイルに合わせたワクチン接種ができるよう、市内 18 会場で集団接種を進めていきます。

なお、横浜市におけるワクチン接種は、身近な医療機関で実施する「個別接種」で約５割の接種を計画していますので、予約をお取りになる際は、「個別接種」を積極的にご検討ください。

１　集団接種

(1)　交通アクセスの良い接種会場を新たに設けます

通勤・通学途上に接種を受けていただきやすいよう、乗り入れ路線が多い「横浜駅」に近い民間施設や、社会・地域連携の拠点となる大学施設など、鉄道やバスによるアクセスの良い３会場を新たに接種会場として設け、１区１会場の計 18 会場で集団接種を進めていきます。

区	会場名	住所	アクセス	開設日
西区	横浜駅西口 ローズホール ※1	西区北幸 2-11-1	JR 線・東急東横線・みなとみらい線・京浜急行線・相鉄線・横浜市営地下鉄ブルーライン 「横浜駅」西口から徒歩６分	10 月14日 （木）
磯子区	磯子センター （磯子地区センター、喜楽荘）	磯子区磯子 3-1-41	JR 根岸線「磯子駅」から徒歩 12 分 市営バス(9/58/99/113 系統) 京急バス(110 系統) 「間坂」から徒歩２分	10 月14日 （木）
港北区	慶應義塾 日吉キャンパス 協生館2階	港北区日吉 4-1-1	東急東横線・東急目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 「日吉駅」から徒歩1分	９月22日 （水）

※1横浜高島屋店舗の場所とは異なりますのでご注意ください。

(2)　夜間(17 時以降)の接種会場を増やしました

多様なライフスタイルにあわせ、夜間（17 時以降）も接種が受けられる会場を、市内計 15 か所設けます。

実施時間は会場ごとに異なるため、昼間に接種が受けられる会場も含めた詳細は、別紙をご覧ください。

裏面あり

(3) 余りワクチン接種協力者バンクについて

集団接種会場では、１会場１日あたり注射器数本の余りワクチンが生じる場合があります。これらの余りワクチン廃棄防止のため、接種会場の近隣にお住まいの方などで、余りワクチン接種にご協力していただける方を募集します。

接種会場で余りワクチンが生じた場合、無作為に抽出した応募者に電話連絡し、ご協力いただける方にお越しいただき、接種を受けていただきます。

ア　対象者

横浜市民の方で、接種会場からの電話連絡後、20 分以内に接種券、本人確認書類、予診票、お薬手帳（持っている方）をお持ちになり、接種会場に来場できる方

イ　注意事項

ご連絡は応募の先着順ではなく無作為に抽出した上で行います。

また、余りワクチンは発生する場合でも注射器数本にとどまるため、応募した方全員に連絡することをお約束するものではありません。

9/13(月)以降に接種を行うものについて、9/7(火)10 時から協力者を募集します。
応募方法等の詳細は市ウェブサイトをご覧ください。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/va.html

(4) 集団接種の今後の予約枠について

予約は、市の予約専用サイト（WEB）・予約センター（電話）で受け付けます。
実施時間は、会場ごとに異なるため、詳細は別紙をご覧ください。

予約開始日	予約枠	接種期間(1 回目)
９月 13 日（月） 午前９時から	約 14,000 人(約 28,000 回)	9/20(月)～9/26(日)
９月 20 日（月） 午前９時から	約 24,750 人(約 49,500 回)	9/27(月)～10/3(日)
９月 27 日（月） 午前９時から	約 28,000 人(約 56,000 回)	10/4(月)～10/10(日)
10 月 4 日（月） 午前９時から	約 12,000 人(約 24,000 回)	10/11(月)～10/17(日)

※選挙等により、一時休止や会場が変更となる場合があります。
詳細は、市のウェブページをご確認ください。

２　個別接種

８月に比べ、医療機関の予約が取りやすくなっています。まずは個別接種をご検討ください。

医療機関には８月に比べ 1.5 倍程度のワクチンを供給しており、毎週約９万人（約 18 万回分）の予約枠があります。

市のウェブサイトでは、かかりつけ患者以外にも接種を行う医療機関の情報を掲載しています。

厚生労働省の「コロナワクチンナビ」では、医療機関の予約受付状況が確認できます。

接種手法別の割合（計画）

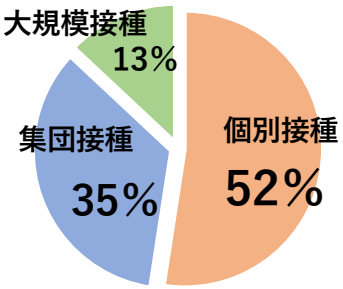

※8 月4日記者発表
※個別接種、集団接種は、ファイザー社製ワクチン
大規模接種は、武田/モデルナ社製ワクチン
※このほか職域接種も行われています。

- **市ウェブページ　個別接種について**
  https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/kobetsu-other.html
- **厚生労働省「コロナワクチンナビ」**
  https://v-sys.mhlw.go.jp/search/

３　大規模接種

８月 16 日（月）から９月 12 日（日）までに接種を行った方々への二回目の接種を行うため、９月 13 日(月)から 10 月 10 日(日)までの期間の新規予約は受付しておりません。

10 月 11 日（月）以降の接種については、10 月４日（月）より順次予約受付を開始する予定です。

※ワクチンの供給状況等により、変更する場合はあります。

【参考】

希望する方が、接種を受けられるよう、予約を取る際のポイントについてまとめましたので、参考にしてください。

予 約 を 取 る 際 の ポ イ ン ト

- **「個別接種」の予約が取りやすく**なっています。
  ８月に比べ予約枠が、1.5 倍程度に増えているため、医療機関での予約をお勧めしています。
- **厚生労働省の「コロナワクチンナビ」では接種を行う医療機関を検索**できます。
  更新日の新しい医療機関から探してみましょう。
- **「集団接種」、「大規模接種」は、電話よりも市の予約専用サイト(WEB)からの予約**が取りやすく、お勧めしています。予約前日までに「メールアドレスの登録」まで済ませておくと、スムーズです。

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種　コールセンター
Tel ： 0120-045-070

【本資料について】
健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当
Tel ： 045-671-4841
Mail: kf-info-vaccine@city.yokohama.jp

別紙

【集団接種会場の実施予定（1回目接種の予約ができる会場）】　毎週月曜日午前9時から、翌週1週間分の予約受付を行います

区	会場名	実施期間 ※1	実施時間（予定）※2	実施曜日（予定）						
				月	火	水	木	金	土	日
鶴見区	鶴見公会堂	9/23～	◎:9:45～19:15、●:9:45～15:30				◎		◎	●
神奈川区	神奈川公会堂	9/22～	◎:10:00～19:30(水・木)、13:30～19:30(土) ●:10:00～16:30			◎	◎		◎	●
西区	横浜駅西口 ローズホール ※3	10/14～	◎:15:30～18:45、●:10:00～16:45				◎		◎	●
中区	技能文化会館	9/30～	◎:13:45～19:15、●:9:45～15:15				◎		◎	●
南区	南公会堂	9/22～	◎:13:15～18:45			◎	◎		◎	◎
港南区	港南スポーツセンター	9/23～	◎:13:45～19:15、●:9:45～15:15			◎ ※4	◎		◎	●
保土ケ谷区	保土ケ谷スポーツセンター	9/22～	◎:15:45～18:15、●:9:45～16:15 □:13:45～16:15			◎	◎		□	●
旭区	旭スポーツセンター※5	9/22～	◎:13:15～19:15(水・木)、9:45～19:15(土) ●:9:45～15:15			◎	◎		◎	●
磯子区	磯子センター （磯子地区センター、喜楽荘）	10/14～	◎:13:45～19:15、●:9:45～15:15				◎		●	●
金沢区	ビアレヨコハマ新館2階	9/1～（9/21 は実施しない）	◎:16:45～19:15、●:10:15～15:45		◎	◎	◎		●	●
港北区	慶應義塾 日吉キャンパス 協生館2階	9/22～	◎:16:45～19:30、●:9:45～16:30 □:13:45～16:30			◎	◎		□	●
緑区	緑公会堂	9/22～	●:9:45～15:15、 □:13:15～15:15(木)、13:15～16:15(土)			●	□		□	●
青葉区	青葉公会堂・ 青葉スポーツセンター	8/31～	●:9:45～15:15、□:13:15～15:15		□	□	□		□	●
都筑区	都筑地区センター	9/1～	◎:14:45～18:30、●:9:45～16:30			◎	◎		◎	●
戸塚区	戸塚スポーツセンター	9/23～	◎:12:45～19:30、●:9:45～16:30				◎		●	●
栄区	栄スポーツセンター	9/21～10/3、10/12～24	●:9:45～15:15、□:13:15～15:15		□	●	●		●	●
		10/6～10、10/27～	◎:13:45～19:15、●:9:45～15:15			◎	◎		◎	●
泉区	泉公会堂	10/2～	●:9:45～16:15、□:13:45～16:15			□	●		□	●
瀬谷区	瀬谷区総合庁舎	9/25～	◎:13:15～19:15(土)、9:15～18:45(日)						◎	◎

◎：夜間（17 時以降）を含む、●：午前・午後、□：午後

※1 2回目接種を主に行う週には、1回目接種の予約ができない場合もあります。
※2 選挙等により、一時休止や会場、実施時間が変更となる場合があります。また、休憩等のため予約を受け付けない時間も含まれます。
※3 横浜高島屋店舗の場所とは異なりますのでご注意ください。
※4 水曜日は 10/6 から実施します。
※5 鶴ヶ峰駅・二俣川駅からの無料送迎バスを運行しています。

資料No.10

市連会９月定例会資料
令和３年９月10日
総務局地域防災課

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

今年度は配布場所を２か所に増やし、次のとおり無償配布します。

１　お配りする備蓄食料

①保存パン　4,682 箱（93,640 食）程度

【参考】
・ １箱当たりの食数
　20 食
・ 賞味期限
　2022 年２月
・ １箱あたりの梱包の大きさ
　32cm×40cm×12cm

②水缶詰　8,956 箱（214,944 本）程度

【参考】
・ １箱当たりの本数
　24 本
・ 賞味期限
　2022 年９月
・ １箱あたりの梱包の大きさ
　27cm×40cm×13cm

③おかゆ　1,883 箱（37,660 食）程度

【参考】
・ １箱当たりの食数
　20 食
・ 賞味期限
　2022 年１月
・ １箱あたりの梱包の大きさ
　32cm×40cm×12cm

2　対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※　民間企業は対象外とさせていただきます。

3　申込方法

(1)　申込期間

令和３年 10 月４日（月）から 10 月 15 日（金）まで

(2)　申込方法

ア　インターネット

本市ホームページの専用フォームからお申し込みください。

横浜市　備蓄有効活用　検索

お申込みはこちら

イ　E メール

下記のメールアドレスに申込書を添付してお送りください。

so-musyouhaifu@city.yokohama.jp

ウ　郵送もしくは FAX

申込書に必要事項を記入し、４ページに記載の「問合せ先」まで送付してください。

(3)　引渡しのご連絡

10 月下旬から、順次引渡し日時を郵送でお知らせします。

【応募が配布可能数を超えた場合】
- 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- 抽選結果については、郵送でお知らせします。

(4)　注意事項

ア　申込みは１種類のみとし、最大 25 箱までです。

イ　申込みは１団体１通とし、２通目以降は無効とします。

ウ　西部方面備蓄庫と南部方面備蓄庫の両方に申込みがあった場合、無効とします。

エ　郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までお越しいただくことになります。
その際は、必ずマスクの着用をお願いします。

オ　配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

カ　賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

キ　各方面備蓄庫には担当職員が常駐していないため、事前の下見等はご遠慮ください。

4　備蓄食料の引渡し

(1)　引渡場所・期間(どちらか１か所のみ応募が可能です。)

ア　横浜市西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根３－38－２）

※　資源循環局北部事務所敷地内に備蓄庫があります。

令和３年 11 月８日（月）から 11 月 12 日（金）まで

イ　横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東２－２－10）

令和３年 11 月 15 日（月）から 11 月 19 日（金）まで

※　引渡時は職員が立ち会いますが、常駐しておらず、固定電話はありません。

(2)　案内図

横浜市西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根３－38－２）

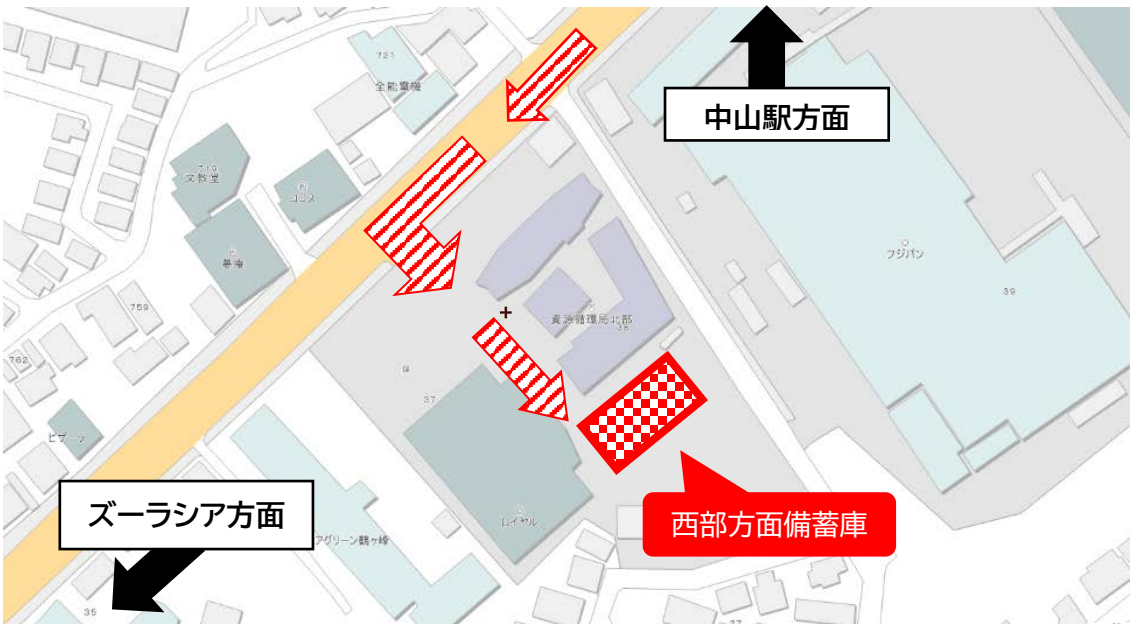

横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東２－２－10）

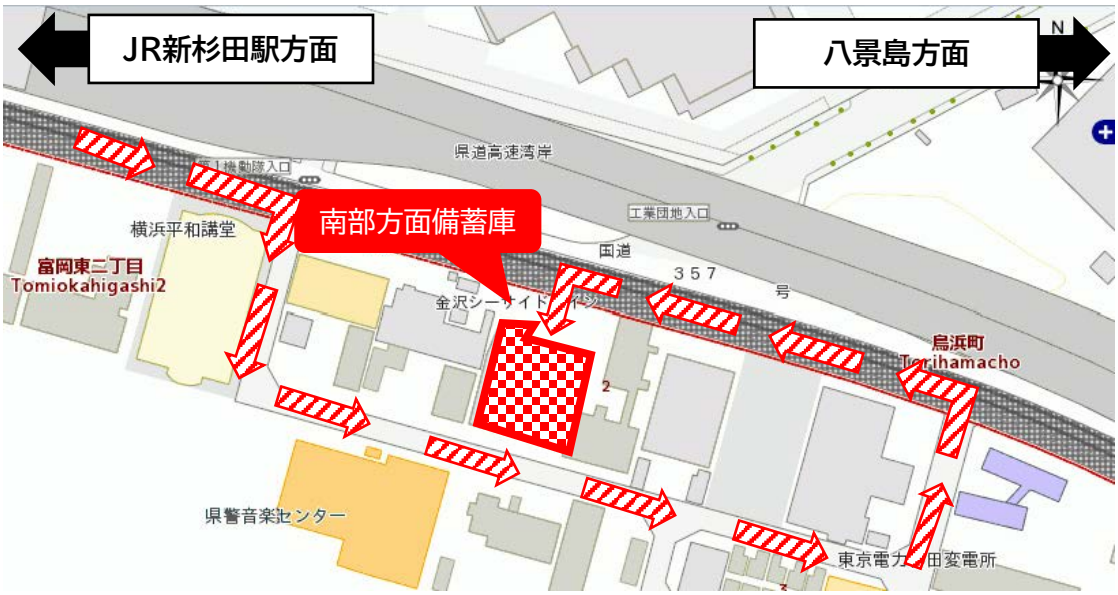

5　問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005

横浜市中区本町６-50-10

（電話）045-671-2011　（FAX）045-641-1677

※　FAX で申込みいただく場合は、午前９時から午後５時までの間にお願いします。

今年度の配布は１回のみとなりますので、

たくさんのご応募をお待ちしています！

横浜市総務局地域防災課　宛

横浜市災害用備蓄食料無償配布　申込書

<table>
<tr><td>法人・団体名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">担当者</td><td>氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td colspan="3">電話番号（　　）
※　平日の日中につながる電話番号をご記載ください。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">提供希望数
※1 種類のみ
※最大 25 箱</td><td colspan="2">保存パン（１箱 20 食入り）</td><td></td><td>箱</td></tr>
<tr><td colspan="2">水缶詰（1 箱 24 本入り）</td><td></td><td>箱</td></tr>
<tr><td colspan="2">おかゆ（1 箱 20 食入り）</td><td></td><td>箱</td></tr>
<tr><td>受取場所及び受取可能日</td><td colspan="4">受取場所は、西部方面備蓄庫または南部方面備蓄庫のいずれか１か所をお選びください（２か所のお申込みは出来ません。）。
受取可能な日付の時間帯を３か所以上ご選択いただき、「〇」をご記入ください。（受取日時はこちらから指定させていただきます。）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">□　西部方面備蓄庫</td></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">日付</td><td colspan="2">時間帯</td></tr>
<tr><td>午前
（10 時から 12 時）</td><td>午後
（２時から４時）</td></tr>
<tr><td></td><td>11 月８日（月）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月９日(火)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 10 日(水)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 11 日(木)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 12 日(金)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">□　南部方面備蓄庫</td></tr>
<tr><td></td><td>日付</td><td>時間帯</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>午前
（10 時から 12 時）</td><td>午後
（２時から４時）</td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 15 日(月)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 16 日(火)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 17 日(水)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 18 日(木)</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>11 月 19 日(金)</td><td></td><td></td></tr>
</table>

使用目的	
	【注意事項】 ・　賞味期限までに期限が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 ・　家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。

※　当該申込書にて知り得た個人情報は目的外の使用及び第三者へ提供は一切行いません。

※　ＦＡＸでお申込みいただく場合は、午前９時から午後５時までの間でお願いします。

抽選結果の送付先

抽選結果を郵送する際の宛名に使用させていただくため、お間違いのないようご記載ください。

－－

ご住所	〒　　　　　－
お名前	様

資料 No. 11

区連会９月定例会資料
令和３年９月 21 日
栄　区　総　務　課

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

令和３年度全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施について

１　全国一斉情報伝達試験の実施について

例年、総務省消防庁等が地震・津波などの災害時等に備え、全国瞬時警報システム（Ｊアラート※）を用いて、試験情報の受信及びスピーカー等の起動を確認する目的で、情報伝達試験を実施しております。

令和３年度は、下記の日時での実施が予定されております。試験実施の際は、区内に設置されたスピーカーより、チャイムや試験放送メッセージが流れますので、ご承知おきください。

※Ｊアラートとは、緊急地震速報、津波情報、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

２　実施日時

(1) 令和３年１０月６日（水）午前１１時００分頃

(2) 令和４年２月１６日（水）午前１１時００分頃

※災害等により試験放送を中止する場合には、横浜市防災スピーカーのホームページ等でお知らせします。

３　区内スピーカー設置場所

(1) 既に運用中
飯島小学校、小菅ヶ谷小学校、笠間小学校、桜井小学校、庄戸小学校、栄区役所

(2) 令和３年 10 月から運用開始予定
桂台中学校、埋蔵文化財センター（旧野七里小学校）

(3) 令和４年４月１日から運用開始予定　**※今回の試験で放送は流れません。**
上郷小学校、小山台小学校、公田小学校

※栄区外でも、全国で一斉に試験放送が流れます

問合せ先
・防災スピーカーに関すること
総務局緊急対策課システム担当　６７１－３４５８
・区内の防災に関すること
栄区総務課危機管理・地域防災担当　８９４－８３１２

資料No.12

栄区連合町内会9月定例会資料
令　和　3　年　9　月　21　日
栄　区　区　政　推　進　課

栄区内の
花と緑の魅力スポットを募集します！

今年も、区内のオープンガーデン会場や花木・花壇がきれいな場所を紹介するパンフレットを作成します！
パンフレットには令和４年度に**オープンガーデンを開催するお庭、団体・グループで手入れをされている公園、商店街の花壇等を掲載します。**
日頃、心を込めて手入れをされているお庭や花壇を紹介しませんか。
（令和４年４月発行予定）

パンフレットの概要

●掲載内容

①オープンガーデンの会場の紹介、
　会場周辺のマップ
②花木や花壇がきれいな場所の紹介
　（公園・商店街等）

など

●発行時期　令和４年４月頃

※掲載内容等は変更になる場合があります。

令和3年度版パンフレット

募集内容

裏面の募集要領を必ずお読みいただき、ご了承の上お申し込みください。

●応募方法　掲載会場申込書・写真を郵送、メールまたは直接企画調整係までお持ちください。

●応募締切　**令和３年12月10日（金）17時必着**

●問 合 せ　栄区役所区政推進課企画調整係（担当）髙木・田島
電話：894-8331　ＦＡＸ：894-9127
メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

花サクサカエ　検索

詳細は、裏面の募集要領をご覧ください。

花サクサカエ

栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場募集要領

募集対象

(1) 令和４年 (2022年) 度にオープンガーデンを開催する団体（会場３か所以上を有すること）
(2)庭・花壇・プランター等を管理する地域の団体（愛護会など）

応募方法

- 栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書に必要事項をご記入のうえ、写真を添付して下記申込先あてメール、郵送または直接企画調整係にお持ちください。
- オープンガーデンを開催する団体は、申込書と合わせて、下記①~⑤を記載したお庭の一覧をご提出ください。
  ①ガーデンの名称
  ②ガーデンの住所
  ③公開方法（敷地内見学可能か、敷地外からの見学のみか）
  ④トイレの貸出協力の可否
  ⑤見どころ（50文字程度）
- なお、メール送信の際の写真のサイズは合計5MB以下にしてください。

注意事項

- ご応募いただいた庭や花壇などは、申込書の内容及び写真をもとに、パンフレットを作成し、区民向けに配布する予定です。
- 提出いただいた資料を確認の上、掲載の可否について連絡させていただきます（1月頃）。
- パンフレット、ウェブページ及び広報活動において、地図・写真などを掲載します（掲載内容については、事前に確認させていただきます。）。
- ご提出いただいた写真等は返却できませんのでご了承ください。
- 当事業を通じて得た個人情報は、当該事業の進行及び管理の目的以外には使用しません。

申込締切

令和3年12月10日（金）17時　区役所必着

申込先

栄区役所 区政推進課企画調整係
「栄区花と緑の魅力スポット担当」あて
・郵送先：〒247-0005 栄区桂町303-19
・メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

切り取り

栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」掲載会場申込書

私たちは、栄区「花と緑の魅力スポット紹介パンフレット」の募集要領の内容に同意し、栄区が撮影した写真や提出した写真・文書が、パンフレット及びインターネット等の広報媒体において公開されることを承諾します。

団体名・グループ名			
代表者氏名	（ふりがな）		
代表者住所	〒（　　）		
電話番号	（　　）	E-mail	
見どころ			

オープンガーデンを開催する団体のみご記入ください

開催日程		会場数	か所

SAFE COMMUNITY SAKAE WARD 国際認証都市

資料 No. 13

栄区連合町内会９月定例会資料
令 和 ３ 年 ９ 月 ２１ 日
栄 区 区 政 推 進 課

バス停留所上屋設置補助事業の対象バス停について

令和３年度のバス停上屋の設置補助の対象とするバス停について、８月 31 日まで事前相談を受け付けたところ、１件の事前相談書の提出がありました。

この事前相談書において要望のあった次のバス停について、補助の対象として調整を進めていきます。

１　バス停留所名称
天神橋停留所（金沢八景方面）

２　バス停留所所在地
栄区桂町 325－１付近（天神橋脇）

３ 位置図

今後、バス事業者や道路・河川管理者等と協議、調整しながら、令和３年度内の上屋設置に向け、必要な手続等を進めていきます。

【問い合わせ先】
栄区区政推進課 まちづくり調整担当 清水・横山 電話 894-8095

区連会９月定例会資料
令和３年９月２１日
栄区高齢・障害支援課

資料No.14

地域包括ケアシステム「栄区アクションプラン」について

１　栄区アクションプランの位置付け

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まいを中心に、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のことで、団塊の世代が 75 歳以上となる令和７（2025）年をめどに構築が進められています。

令和３（2021）年３月に本市の第８期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されたことから、その整合性も図りつつ、平成 29（2017）年度に各区で策定した区の指針を改定して具体的な取組や目標を盛り込み、区のアクションプランとします。

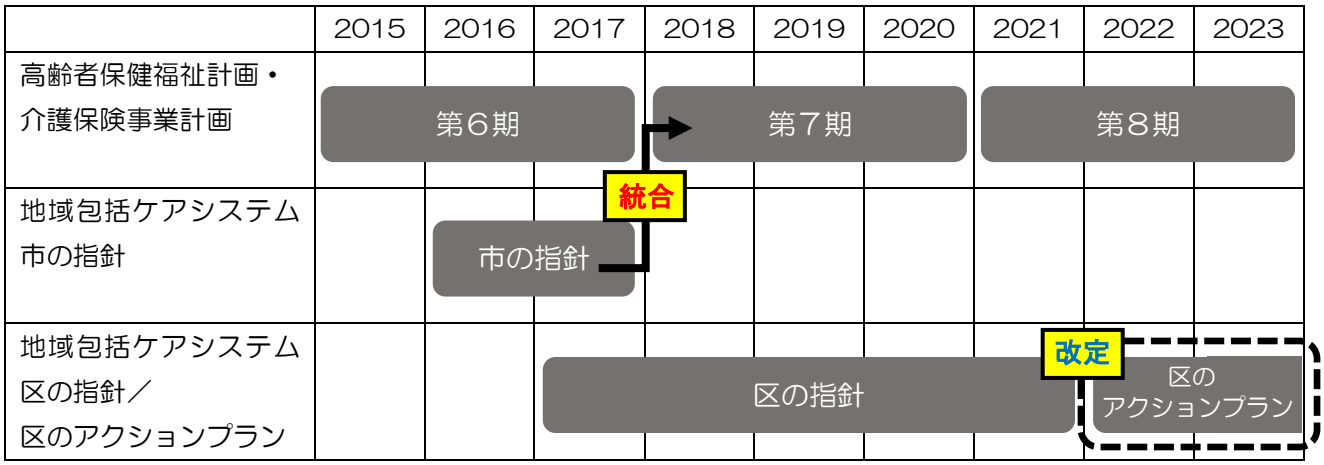

２　策定のスケジュール（今後の予定）

令和４（2022）年度～６（2024）年度を計画期間とする「栄区アクションプラン」は、皆さまからのご意見をいただきながら令和３年度中に改定・発行します。今回作成した概要版は、本会議のほか、栄区地域福祉保健推進会議、栄区民生委員・児童委員協議会定例会等においてご説明する予定です。

いただいたご意見を踏まえ、具体的な取組項目と目標を検討、掲載していきます。

令和３年　８月	概要版作成
９月～11 月	意見募集
12 月～令和４年２月	内容修正検討・印刷発注
令和４年　３月	発行

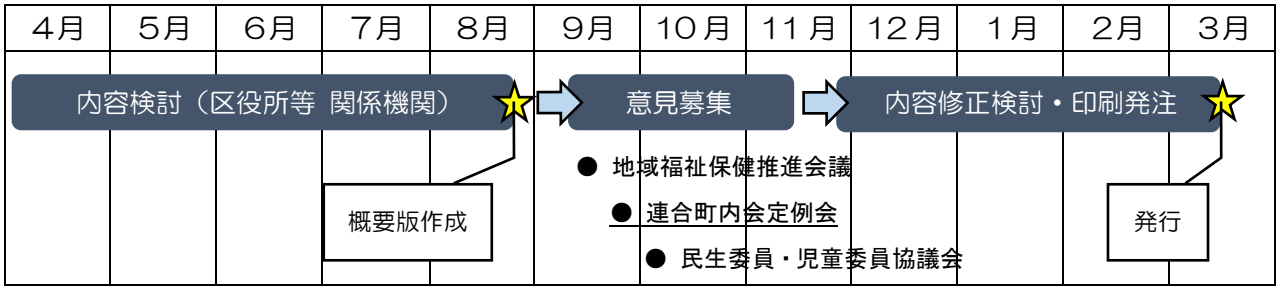

３　意見募集

令和３年 11 月 10 日まで、概要版（別紙１）に対するご意見を募集しています。ご意見のある方は、別紙（別紙２）を用いてお寄せください。

地域包括ケアシステム「栄区アクションプラン」概要版

別紙１

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、**住まいを中心に、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制**のことで、団塊の世代が 75 歳以上となる令和７（2025）年をめどに構築が進められています。「栄区アクションプラン」は、区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等の関係機関が一体となり、栄区における**地域包括ケアシステムの目指すべき方向性や具体的取組、目標を共有するためのプラン**です。

分野別の取組１　介護予防・健康づくり

中長期的な方向性

◆　元気なうちから介護予防に取り組むことの大切さを理解し、誰もが主体性をもって健康保持増進に取り組めるよう支援し、健康寿命を延伸します。
◆　既存の高齢者に関わる関係団体や活動団体の連携を強化するとともに、地域の介護予防活動の担い手を育成し、虚弱な高齢者を介護予防活動につなげるなど、介護予防をとおした地域づくりを支援します。

2025 年までに目指す姿

①　高齢者に介護予防に関する正しい知識や情報が多様な手法で提供されています。全ての高齢者が身近な場所で介護予防・健康づくりに取り組むことができています。
②　介護予防を目的とした集いの場や介護予防につながるスポーツ・生涯学習などが、地域の身近な場所で多く活動しています。高齢者は地域で孤立することなく、生きがいや役割を持って活動に取り組んでいます。
③　住民主体の介護予防・健康づくり活動に取り組む新たな担い手が増え、活動が安定して継続されています。

取組

（１）健康づくり・介護予防の意識の醸成・普及啓発に取り組みます。

◆　パンフレットや動画など多様な啓発媒体を活用した情報発信や、講座の開催
◆　地域ケアプラザ等と連携した、ロコモ予防、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり予防等の普及啓発
◆　転倒予防体操や居宅の環境整備に関する普及啓発
◆　介護予防活動や社会参加を目的とした高齢者の ICT 活用支援（動機付けや地域の人材育成・支援等）
◆　健康長寿さ・か・え推進事業による、「運動」「栄養」「社会参加」の取組推進
◆　若い世代からの健康づくりの取組推進

（２）地域の介護予防を目的とした活動を推進します。

◆　介護予防活動に取り組んでいる団体の把握、活動継続支援、団体立ち上げ支援
◆　元気づくりステーションの支援
◆　多様な通いの場の充実による社会参加がしやすい地域づくりの促進
◆　多様な専門職（リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等）による地域づくり支援

（３）介護予防活動を担う人材育成・ネットワークづくりに取り組みます。

◆　地域で介護予防を推進する人材の発掘・育成支援
◆　介護予防活動の担い手を対象とした研修会や連絡会の開催

分野別の取組２　多様な主体による生活支援の充実

中長期的な方向性

◆　高齢者の生活上の困りごとを地域で解決する、お互いさまの取組を支援するほか、民間事業者など多様な主体との連携や協働を図り、高齢者が安心して暮らすことができる生活支援体制を整備します。

2025 年までに目指す姿

①　地域の高齢者の生活課題やニーズ、住民主体の地域活動や生活支援サービスなどを広く把握・分析して、地域の皆さまや支援専門機関と共有することにより、高齢者個人への支援と地域全体への支援とがつながり、高齢者の地域での暮らしを多様な主体で支えています。
②　地域の中での困りごとやニーズは、身近な地域のお互いさまの関係性によって解決でき、解決困難な困りごとやニーズは、身近な地域ケアプラザなど支援専門機関につなげるような、段階に応じた相談・支援体制があります。
③　高齢者が孤立することなく、生きがいや役割を持って安心して暮らし続けられるよう、地域に交流の機会や居場所があり、隣近所とつながりながら、緩やかに見守り合う地域づくりができています。

取組

（１）地域特性とニーズの把握を行います。

◆　専門職が連携し、地域のニーズや課題を広い視点でアセスメントを実施
◆　地域に充足している、または不足しているサービスの分析
　分析結果をケアマネジャー等の支援専門機関や地域の皆さまへ情報提供
◆　民間事業者や支援専門機関との連携による新たな活動の創出

（２）住民主体の取組を支援します。

◆　ちょこっとボランティアの立ち上げ支援
◆　住民主体の活動に関する継続支援

（３）高齢者の社会参加を支える多様な主体の連携を推進します。

◆　ボランティア活動の新たな担い手として、地域活動への参加を促す啓発活動
◆　区役所、地域ケアプラザ、民生委員などが連携し、地域が一体となって高齢者を緩やかに見守る仕組みづくりの推進

分野別の取組３　医療・介護連携の推進

中長期的な方向性

◆　区民への在宅医療の理解と普及啓発に取り組みます。
◆　医療や介護などの支援専門機関の連携を強化するために、多職種によるネットワーク構築や情報共有の仕組みづくりを進めます。

2025年までに目指す姿

①　本人と家族が、安心して在宅生活を送れるよう、複数の医師や薬剤師がバックアップする在宅医療体制の構築や、必要な介護サービスの供給がなされ、選択肢として提供されています。
②　在宅医療相談室が、地域の皆さまに広く認知され、本人と家族が安心して在宅医療や介護サービスを受けるために、効果的に活用されています。

取組

（１）医療・介護資源の連携を促進します。

◆　退院調整や在宅医療、介護サービスの導入を効率的に実現させていく仕組みづくり
◆　医療関係者、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護などの介護事業所やケアマネジャー等の介護関係者などの連携による在宅チーム体制の充実

（２）在宅医療相談室の役割をより一層高めます。

◆　医療・看護・介護等の関係機関と連携
◆　多職種の役割の相互理解や、効率的な連携に必要な情報交換を目的とした研修・相談・啓発事業の実施
◆　地域の皆さまへ在宅医療、介護などのサービスに対する理解促進

分野別の取組５　区民の意思決定支援

中長期的な方向性

◆　医療や介護が必要になった際にどのようなサービスを受け、人生の終末期をどこでどのように迎えるかなど、「高齢期の暮らし」に関して考え、早い段階から準備・行動できるよう支援します。
◆　人生の最終段階の医療・ケアについて、本人、家族及び医療・介護・福祉のケアチームが継続的に話し合い、本人の人生観や価値観、希望に沿う取組をすすめます。

2025年までに目指す姿

①　区民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考える機会があります。選択した生き方の内容や思いを、周りの人に伝える手段があります。
②　地域の住民や支援者が、意思決定支援の重要性を十分に理解し、意思決定に困難が生じている人であっても可能な限り本人の意思を尊重して暮らせるようサポートできています。
③　自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、区民が前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有することができています。

取組

（１）SAKAE シニアライフノートの普及啓発と効果的な活用促進に取り組みます。

◆　広報誌やホームページ等、多様な啓発媒体を活用した周知
◆　実際に記入し活用することができるよう、多様な形態、手法による書き方講座を開催

（２）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の理解を深めます。

◆　地域包括支援センター等における啓発講座の実施
◆　薬局など身近な場所における「もしも手帳」の配布

分野別の取組４　認知症支援

中長期的な方向性

◆　認知症の人やその家族が地域の中で、尊厳を保ちながら、自分らしく安心して暮らし続けられる社会を目指します。

2025年までに目指す姿

①　認知症に対する関心が高く、認知症の方に声を掛けやすい、認知症に対する正しい理解が進んでいる地域づくりができています。学齢期などから「認知症を知る」「認知症に触れる」機会が当たり前にあります。
②　地域住民、学校、公共施設、商業施設等の民間事業者など幅広い対象に認知症サポーター養成講座が実施されサポーターが増えています。
③　認知症の方と家族に優しい地域づくりに取り組み、たとえ認知症になっても安心して暮らせる地域づくりができています。
④　本人や家族が認知症に気付き、早期に適切な医療・介護につながることにより、これからの生活に備えることのできる環境が整っています。

取組

（１）認知症への正しい理解の普及啓発を行います。

◆　認知症に関する講演会や区役所の「生活情報お届け隊」などによる普及啓発
◆　オレンジガイド（横浜市版認知症ケアパスガイド）、SAKAE シニアライフノート等を活用した認知症に対する正しい理解の促進

（２）地域で支え合う仕組みづくりを行います。

◆　認知症キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催
◆　関係機関と協働した高齢者の権利擁護、安全・安心な生活を守る支援（振り込め詐欺、虐待被害防止等）

（３）本人と家族・介護者の支援に取り組みます。

◆　本人と家族・介護者を対象とした相談事業の実施
◆　認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター、地域ケアプラザの連携による認知症カフェの継続・創出支援

（４）早期発見・早期対応に取り組みます。

◆　身近な医療機関でのもの忘れ検診の実施

別紙２

ＦＡＸ

０４５－８９３－３０８３

栄区役所　高齢・障害支援課　高齢者支援担当　宛

ご意見の募集について

横浜市栄区地域包括ケアシステムアクションプラン（案）の内容に対するご意見を募集しています。（令和３年 11 月 10 日まで）

- この案に対するご意見がありましたら、Web（横浜市電子申請・届出サービス）または FAX（この用紙）で送付してください。個人情報は適切に扱い、この意見募集以外の目的には使用しません。
- おひとりさま何度でもご意見を送付していただけます。
- いただいたご意見は、改定に当たり参考とさせていただきます。
- ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

Web での送付は、下記 URL にアクセスするか、右のバーコードを読み取ってください。
https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?id=1627872413178

FAX での送付は、以下に記入のうえ FAX 番号（０４５－８９３－３０８３）に送信してください。

回答者種別　必須	□　栄区民（以下のいずれにも当てはまらない方） □　福祉事業に就いている方　　□　介護事業に就いている方 □　医療関係者　　□　地域包括支援センター職員 □　地域ケアプラザ（地域包括支援センター以外）職員 □　横浜市職員
意見対象　必須	□　介護予防・健康づくり　　□　多様な主体による生活支援の充実 □　医療・介護連携の推進　　□　認知症支援 □　区民の意思決定支援　　□　その他
ご意見　必須	

資料No.15

令和3年度首都圏
放置自転車・バイククリーンキャンペーン
横浜市実施要綱

目　　的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車・バイククリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

実 施 期 間

令和３年１０月１日（金）～１０月３１日（日）の１か月間

スローガン

「放置ゼロ　キレイな街で　おもてなし」

運動の重点

１．放置自転車・バイクの防止

２．交通ルールの遵守と駐車マナーの向上

放置自転車・バイククリーンキャンペーンの様子

路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

横　浜　市　交　通　安　全　対　策　協　議　会

各機関・団体の主な取り組み

共 通 事 項

1．　運動の趣旨を周知徹底する。

2．　運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行う。

横 浜 市 ・ 区

1．　放置自転車等の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進する。

2．　放置自転車・バイクをなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進する。

3．　自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進する。

警 察

1．　交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化する。

2．　関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行う。

3．　交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進する。

交 通 安 全 協 会

1．　各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車・バイクの追放気運の醸成を図る。

2．事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

地 域 ・ 家 庭

1．違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について家族で話し合いましょう。

2．会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。

3．関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。

4．車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

教 育 関 係

放置自転車・バイクの迷惑性などについて、個人の責任感の醸成を中心とした指導の充実を図る。

道 路 管 理 者 ・ 鉄 道 事 業 者

1．　道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進する。

2．　駅周辺の放置自転車・バイクの移動活動に協力する。

3．　関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努める。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話(６７１)２３２３　ＦＡＸ(６６３)６８６８

第32回 栄区民 ロードレース大会

オンライン

募集チラシは
10月20日（水）
から配布します

2022. 1.8(土) 0:00から 》 2022. 1.16(日) 23:59まで

【募集チラシ配架場所】
栄区役所、さかえ区民活動センター、区内地区センター、区内コミュニティハウス等

■開催方法
参加者各自が、大会ホームページからエントリー後、スマートフォン内のランニングアプリを使用して走行し、開催期間の**９日間の合計走行距離で順位を決定します。**
個人のほか、親子や友達同士でチーム（５人以内）での参加も可能です。

■申込方法
大会ホームページからエントリー　栄区民ロードレース　検索

■参加申込み期間
令和３年10月20日(水)～11月15日(月)

■定員
５００名（**先着**）

■参加料
1,５００円

■参加資格
・小学生以上で栄区内在住、在勤、在学、在スポーツクラブの方で健康な人
・スマートフォンでランニングアプリをダウンロードできる環境下にあること
・「横浜スポーツパートナーズ」に登録されたチームに所属する健康な人

参加賞で**オリジナルＴシャツ**が**全員**もらえるぞ！！
さらに抽選で**横浜Ｆ・マリノス**の選手**直筆サイン入りオリジナルシャツ**も当たるかも！
さらにさらに**ミニギフト**がもらえる**スタンプラリー**も開催するぞ！

ドドン

主催：栄区民ロードレース大会実行委員会、横浜市栄区　共催：横 浜マラソン組織委員会
主管：栄区体育協会、栄区スポーツ推進委員連絡協議会
協力：栄交通安全協会、栄交通安全母の会連絡会、栄区青少年指導員協議会、
栄区子ども会連絡協議会、栄警察署、県立柏陽高等学校、横浜市スポーツ協会

【お問合せ】栄区民ロードレース大会実行委員会事務局（栄区役所地域振興課生涯学習支援係内）
☞「栄区民ロードレース大会」担当　TEL：045－894－8395（時間：平日午前８時45分～午後５時）
FAX：045－894－3099　/　E-mail：sa-road@city.yokohama.jp

資料 NO.16

区連会９月定例会資料
令和３年９月２１日
栄区地域振興課

第 32 回栄区民ロードレース大会（オンライン）
参加者募集ポスターの掲示について（お願い）

日頃から栄区のスポーツ振興事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、皆様に御協力いただき開催しております栄区民ロードレース大会ですが、区民の皆さまに安全、安心に参加して頂けるよう、開催方法を変更し、今年度はスマートフォン等のアプリケーションで参加する「オンライン大会」として開催することとなりました。

つきましては、周知を図るため「大会ポスター」の掲示に御協力をお願いいたします。

１　配布物

大会参加者募集ポスター　Ａ４版１枚

２　第 32 回栄区民ロードレース大会概要

(1)　開催月日

令和４年１月８日(土)～１月 16 日（日）計９日間

(2)　開催方法

参加者各自が、大会申し込みページからエントリー後、開催期間中にスマートフォン内のランニングアプリを使用して走行し、合計距離で順位を決定する。

『累計走行距離チャレンジ』

・開催期間中の累計走行距離で競う

・個人のほか、親子や友達同士などのチーム（５人以内）単位での参加も可能

・チームで参加する場合は、チーム全員の累計走行距離で競う

(3)　参加資格

・小学生以上で栄区内在住、在勤、在学、在スポーツクラブの方で健康な人

（スマートフォンでランニングアプリをダウンロードできる環境下にあること）

(4)　参加料及び参加特典

参加料　1,500 円/１人

参加賞として大会オリジナルＴシャツをプレゼント

その他、期間中に指定の施設を回るとミニギフトがもらえるスタンプラリー等のイベントを予定

栄区民ロードレース大会実行委員会事務局
（栄区地域振興課 生涯学習支援係内）
細井・奥寺
電　話：894-8395／FAX：894-3099